



報道機関 各位

記者発表資料  
令和5年3月3日（金）  
問い合わせ先：総務課  
課長：細沼  
担当：増田  
電話：829-1083  
内線：2323

### 東日本大震災の犠牲者に対する弔意表明について

令和5年3月11日（土）は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から12年となります。

さいたま市としても、この震災により犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表すべく、下記のとおり対応をします。

#### 記

1 弔旗（半旗）の掲揚

市内各公共施設にて弔旗（半旗）を掲揚します。

※休館や荒天等により、対応ができない場合を除く。

2 黙とうの呼びかけ

3月11日（土）午後2時46分の黙とうについて、市役所、各区役所等に来庁された方及び職員に対して、3月10日（金）の午前10時と午後3時に呼びかけを行います。

3 「トルーカの鐘」の点鐘

3月11日（土）午後2時46分に「トルーカの鐘」を点鐘します。

**【トルーカの鐘】**

姉妹都市であるメキシコ合衆国メキシコ州トルーカ市から贈呈された鐘。  
市役所東側広場に設置されており、1日5回、点鐘している。